資 料 編

[1]

国庫補助事業等

# 農山漁村地域整備交付金<公共>

# 【令和6年度予算額 76,999 (77,390)百万円】

#### く対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

#### <事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割)
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率(64%「令和7年度まで」)

#### く事業の内容>

- 1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の 目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事 業を実施します。
- 2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現 場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができ ます。
  - ① 農業農村分野:農地整備、農業用用排水施設整備、

海岸保全施設整備等

- ② 森 林 分 野: 予防治山、路網整備等
- ③ 水 産 分 野:漁港漁場整備、漁村環境整備、

海岸保全施設整備等

- ※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援 します。
- 3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配 分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

#### <事業の流れ>



#### く事業イメージ>

#### 交付金を活用した事業例

#### 【農業農村基盤整備】



上と秩序ある土地利用の推進



【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策の 漁村における津波避難対策 ための漁港整備 (岸壁改良)





#### 【海岸保全施設整備





防ぐため海岸堤防の整備を推進

(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千鳥海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

「お問い合わせ先〕

間伐材等の搬出を実現

(農業農村分野)農村振興局地域整備課(03-6744-2200)

(森林分野) 林野庁計画課

(03-3501-3842)(03-6744-2392)

(水産分野) 水産庁防災漁村課

# コミュニティの維持と農山漁村の活性化 自立化

#### <対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、**関係人口** の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

#### <政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加(1,540万人[令和7年度まで])

#### く事業の全体像>

#### 農山漁村発イノベーション対策

#### 活力

#### 農山漁村発イノベーション 推進事業

地域活性化のための活動計 画づくりや農山漁村の地域資 源を活用し、新たな価値を創 出する取組等を支援します。

#### 地域活性化型



地域活性化のための 活動計画づくり※

#### 農山漁村発イノベーション 創出支援型



地域資源を活用した 新商品開発

#### 農泊推進型



景観等を利用した 高付加価値コンテンツの開発

# 農福連携型

障害者等の農産物栽培 技術の習得

障害者等が作業に携わる

生産施設の整備

# 市部 農山漁村地域

活力

# 情報通信環境 整備対策

都市農業機能

発揮対策

都市農業への関心 の喚起や多様な機

能の発揮に資する

取組を支援します。

インフラ管理やスマー ト農業等に必要な 情報通信環境の整 備を支援します。



都市農地貸借による

担い手づくりへの支援

通信施設の整備

#### 農山漁村発イノベーション 整備事業

農山漁村の地域資源を活用 し、新たな価値を創出する施 設整備を支援します。

(関連事業)

由

農山漁村発イノベーション委託調査事業

#### ※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能 定住促進·交流対策型、産業支援型



農林水産物加工・ 販売施設の整備



集出荷・貯蔵・加工 施設の整備



古民家等を活用した 滞在型施設の整備

# 最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの 取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



十卅利用

農地の粗放的利用

#### 山村活性化対策 活力

振興山村での地域資源を用いた地域 経済の活性化の取組を支援します。



#### 中山間地農業推進対策

収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形 成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。



高収益作物の導入



農村RMO形成に向けた取組



栽培技術のeラーニング

# 【令和6年度予算額 780(780)百万円】

# 山村活性化支援交付金

#### く対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大を図る取組を支援**します。

#### く事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出(350地区「令和7年度まで))

#### く事業の内容>

#### 1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の 拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を 図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで 活用するためのソフト面の取組(組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上 等)を支援します。

【事業期間:上限3年間、交付率:定額(上限1,000万円/地区)】

#### 2. 商談会開催等事業

① 商談会開催支援

**バイヤー等との商談会や販売会**の開催など、山村の地域資源を活用した商 品の**販路開拓に向けた取組**を支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づく りに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関す る実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【事業期間:1年間、交付率:定額】

#### <事業の流れ>



## く事業イメージ>

#### 1. 山村活性化対策事業

#### 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査 地域資源の管理・保全形態等調査 等



地域資源を活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催 資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

#### 地域資源の消費拡大や販売促進、 付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり 既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり 商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ等 地域産品の加工・商品化



地域資源を活用 したビジネス創出 の支援

外部専門家 によるマーケ ティングに関 する基礎講

ビジネスモデ ル作成に関 する企画コン ペ形式WS

#### 2.①商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・ 販売会の開催・運営、販売力向 トセミナー 等



農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大 に向けた取組の推進

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-6744-2498)

# 中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

# 【令和6年度予算額 41,114 (40,713)百万円】

#### <対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく 地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

#### <事業目標>

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出(350地区 [令和7年度まで])

#### く事業の内容>

#### 1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する**農村RMOの形成**、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

農村型地域運営組織(農村RMO: Region Management Organization)

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、 生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

#### 2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

#### 3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

#### <事業の流れ>

定額 国 定額、

都道府県·団体

(1の事業)

都道府県

市町村·地域協議会

(1の事業)

※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

### く事業イメージ>

#### 中山間地農業推進対策

○ 中山間地農業ルネッサンス推進事業:計画策定・体制整備等を支援

「元気な地域創出モデル支援:具体的な取組を後押しし、優良事例を創出 地域レジリエンス強化支援:都市部と農村部の連携強化・持続化を支援 中山間地複合経営実践支援:地域の特性を活かした複合経営の実践を支援

○ 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業:農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援

#### 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- [支援事業] ・ 農業農村整備関係事業

優先枠 優遇措置

- ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策
- ・ 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策等)

[連携事業] 農山漁村振興交付金 (山村活性化対策)

地域を下支え

#### 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

[支援事業]

· 多面的機能支払交付金

· 環境保全型農業直接支払交付金

・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業

· 森林·山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-3501-8359)

# 中山間地農業ルネッサンス事業における優遇措置等

# 中山間地農業推進対策による支援

- 〇中山間地農業ルネッサンス推進事業 中山間地域等で収益力向上や販売力強化等の取組、デジタル技術の導入・定着を 推進する取組を支援
- 〇農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業 農村RMOの形成に向けて、実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組、 協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等を支援

# 採択に当たっての配慮

〇農山漁村振興交付金

中山間地域等で農山漁村発イノベーション対策、最適土地利用総合対策及び情報通信環境整備対策の取組を行う場合に審査時のポイント加算等

- 〇鳥獣被害防止総合対策交付金(うち整備事業) 被害防止施設等の整備を行う場合に審査時のポイント加算
- 〇森林・山村多面的機能発揮対策交付金 農地等の維持保全にも資する取組を行う場合に優先的に採択
- 〇みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策 中山間地域等で取組を行う場合に審査時のポイント加算
- 〇持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策 中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- ○集落営農活性化プロジェクト促進事業 中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択

# 上限事業費・交付率の拡大

- ○強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ 施設ごとの交付対象上限事業費を1.3倍に拡大
- ○農山漁村振興交付金 農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型において、加工・販売施設等の整備に対して交付率を嵩上げ(3/10→1/2)等

# 受益面積要件の緩和

- ○強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ 都道府県知事が特に必要と認める場合に、面積要件を適用せずに実施
- 〇農業農村整備関係事業
- (1)農業競争力強化基盤整備事業
  - 農地整備事業(中山間地域型)について、中山間地域等に対する受益面 積要件を緩和(20ha以上→10ha以上)
- 農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和 (10ha以上→5ha以上)
- ・ 水利施設等保全高度化事業について、中山間地域等における受益面積要件を緩和 (20ha以上→10ha以上)
- (2)農山漁村地域整備交付金、農村整備事業

農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益 面積要件30ha以上(その他地域においては50ha以上)で実施

# 事業要件の緩和等

- 〇機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業 農地バンクの最低活用率要件を平地の場合40%のところを中山間地の場合 は15%に緩和等
- ○多面的機能支払交付金 広域活動組織の設立要件を変更(「農用地面積が200ha以上」→「農用地面積 が50ha以上」又は「3集落以上での組織の構成」)
- 〇環境保全型農業直接支払交付金

交付金を受けるための事業要件である「推進活動(環境保全型農業の技術 向上や理解促進に係る活動等)」を免除

#### 日本型直接支払のうち

# 中山間地域等直接支払交付金

# 【令和6年度予算額 26,100(26,100)百万円】

#### <対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

#### 〈事業目標〉

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止「令和6年度まで]

#### く事業の内容>

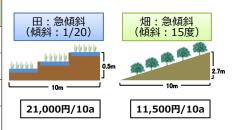
#### 1. 中山間地域等直接支払交付金

25,800 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

#### 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜(1/20~)	21,000
	緩傾斜(1/100~)	8,000
畑	急傾斜(15度~)	11,500
	緩傾斜(8度~)	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割(基礎単価)、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付(体制整備単価)

#### 2. 中山間地域等直接支払推進交付金

300(300)百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

#### <事業の流れ>



#### く事業イメージン

#### 【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等 【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動 (耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等)
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組(集落戦略の作成)

#### 【加算措置】

加算項目(取組目標の設定・達成が必要)	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等 (田1/20以上、畑15度以上)の保全と地域の振興を支援 (超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可)	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地 (田1/10以上、畑20度以上) 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円
超急傾斜農地(田1/10以上、畑20度以上)の保全や有効活用を支援	(田・畑)
<b>集落協定広域化加算</b> 【上限額:200万円/年】	
広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	
集落機能強化加算 【上限額:200万円/年】	3,000円
新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	(地目にかかわらず)
生産性向上加算 【上限額:200万円/年】	
農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	
新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援 生産性向上加算 【上限額:200万円/年】	,

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-3501-8359)

#### 中山間地域等対策のうち

# 中山間地域所得確保対策<一部公共>

# 【令和5年度補正予算額 15,903百万円(優先枠を設けて実施)】

#### <対策のポイント>

中山間地域において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編(スマートフードチェーンの構築)、国内外の 販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

#### <事業目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う地区を250地区創出「令和6年度まで」

#### く事業の内容>

中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、 地域の農業所得確保に向けた取組を支援します。計画策定に際し、第三者の参画を 得て所得確保の確実性を高めます。

#### 1. 中山間地域所得確保推進事業

80百万円

- ① マーケット調査
  - 国内市場、海外市場に関する調査を支援します。
- ② 消費者動向調査 農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。
- ③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析 地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。
- ④ 生産・販売戦略の検討 これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。
- ⑤ 中山間地域所得確保計画の作成 販売額の増加(10%以上)、流通・加工コストの削減(10%以上)のいず れかの目標を設定します。
- ⑥ 計画の実践・改定(販路拡大、スマートフードチェーンの構築等)

#### 2. 関連事業による優先枠の設定

15,823百万円

#### <事業の流れ>

定額

上領

都道府県

定額

市町村



農業者団体等 (地域協議会、JA等)

#### く事業イメージ>

#### 中山間地域所得確保推進事業 [80百万円]

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施 [対象地域] 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、 豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域、等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
[実施期間] 1年間 [交付率(上限)] 定額(500万円/地区)

[実施主体] 地方公共団体、農業者団体等

#### マーケット調査、消費者動向調査

生産・加工・流通・販売現状分析

生産・販売戦略の検討







中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

#### 関連事業による優先枠の設定 [15,823百万円]

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 産地生産基盤パワーアップ事業
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)
- 鳥獣被害防止総合対策

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-3501-8359)

#### 農業競争力強化基盤整備事業のうち

# 農業競争力強化農地整備事業 <公共>

# 【令和6年度予算額 67,795(63,319)百万円の内数】 (令和5年度補正予算額 89,104百万円の内数)

#### <対策のポイント>

**農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化**や、**生産効率の向上、農業の高付加価値化**を図る農地の大区画化・汎用化など、**農地の整備**を推進します。

#### <事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割)
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合(約8割以上 [令和7年度まで])

#### く事業の内容>

#### 1. 農地整備事業

地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び 営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

#### 2. 草地畜産基盤整備事業

草地に立脚した畜産経営の展開に必要となる草地の基盤整備等を実施

#### 3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

#### ※ 実施計画等策定事業(1の事業)

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

- ※ 自動走行農機等に対応した省力化に資する基盤整備も実施可能(1~3の事業)
- ※ 十層改良にバイオ炭を使用することが可能(1~3の事業)

#### く事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。

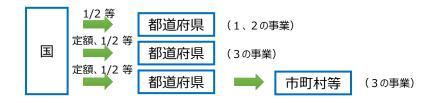


(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後)大区画化・整形した農地

#### <事業の流れ>





暗渠の整備により水田の汎用性の 向上を図り、収益性の高い作物の 作付を可能にします。

「お問い合わせ先」農村振興局農地資源課(03-6744-2208)

#### 備事業 地整

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や生産効率の向上、農業の高付加価値化等を推進する ことにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

# 1. 事業内容

# ① 農地整備事業

種:区画整理、暗渠排水、土層改良、

農業用用排水施設整備 等

附带事業:農地集積促進事業等

【限度額:事業費の12.5%】

※土層改良にバイオ炭を使用することが可能

# ② 実施計画等策定事業

種:計画策定 等(2年以内 等)

- ※ 中山間地域の地区、水田農業高収益化推進計画、輸出事業計画 関連地区又はスマート農業に取り組む地区は最大4年
- ※ 水田農業高収益化推進計画、輸出事業計画関連地区又はスマート 農業に取り組む地区の場合、定額助成(令和7年度採択分まで)
- ※ 財産管理制度の活用に必要な経費を支援可能

#### 農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農 業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産 基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的 に実施

#### 農地集積促進事業(促進費)

- •事業実施主体:都道府県、市町村、土地改良区
- ·助成割合

# 1+	都道府県営農地整備事業			
集積率	助成割合	集約化加算※		
85%以上	8.5%	+4.0% (計12.5%)		
75 <b>~</b> 85%	7.5%	+3.0% (計10.5%)		
65~75%	6.5%	+2.0% (計8.5%)		
55~65%	5.5%	+1.0% (計6.5%)		

- ※ 担い手に集積する農地面積の80%以上を集約化(面的集積)する場合
- ※ 国費負担割合は50%等



<整備前>



<整備後>



大区画化による農作業効率の向上



暗渠排水整備による水田の汎用性の向上

# 2. 実施主体

都道府県 等

# 3. 実施要件

- ・受益面積20ha以上(中山間地域等においては10ha以上)
- ・担い手への農地集積率50%以上等

補助率:50%等

# 農業基盤整備促進事業

- 農業の競争力を強化するためには、<u>農地の大区画化・汎用化</u>等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている圃場での簡易な整備については、<u>農業者の自力施工を活用</u>し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、<u>農地中間管理機構とも連携</u>しつつ、「田んぼダム」の取組や病害虫対策等を含め、<u>地域の実情に応じた農地のきめ細かな整</u>備を推進。

#### 1. 事業内容

#### ①きめ細かな基盤整備(定率助成)

•基盤整備

暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、 農業用用排水施設、農用地の保全

※土層改良にバイオ炭を使用することが可能

・調査調整

権利関係、農家意向、農地集積、 基盤整備等に関する調査・調整

•指 導

指導・助言活動、施工実態の把握、 外部監査 等

·補助率:50%等

#### ③水田貯留機能向上支援(定額助成)

・水田貯留機能向上に向けた地元調整に関する調査・調整活動を支援

#### 2. 実施要件

- ① 農業競争力強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積 5 ha以上

# 3. 実施主体

都道府県、市町村、土地改良区、 農業協同組合、農地中間管理機構 等

#### ②整備済み農地の簡易な整備(定額助成)※助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

事業種類	条件	助成単価 <mark>※</mark> 【主なもの】	備考	
田(畑)の 区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	25万円/10a (42万円/10a)	( ) は水路変更(管 水路化等)を伴う場合	
	高低差10cm以下 表土扱い無	6万円/10a (22万 5 千円/10a)		
	畦畔除去のみ	3万5千円/100m		
暗渠排水	バックホウ	19万円/10a	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 +3万円/10a ○実施設計(外注) +1万5千円/10a	
	トレンチャ	12万円/10a		
	掘削同時埋設	10万5千円/10a		
湧水処理	バックホウ	20万5千円/100m		
末端畑かん施設		18万 5 千円/10a (29万円/10a)	()は樹園地の場合	
明渠排水	バックホウ	1.5万円/100m		
客土	層厚10cm以上	26万円/10a		
除礫	深度30cm以上	23万5千円/10a		







注)担い手に集約化(面的集積)する農地については、助成単価を2割加算(明渠排水を除く)

#### 農業競争力強化基盤整備事業のうち

# 農地中間管理機構関連農地整備事業〈公共〉

# 【令和6年度予算額 67,795(63,319)百万円の内数】 (令和5年度補正予算額 89,104百万円の内数)

#### <対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。

#### <事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割)

#### く事業の内容>

#### 1. 農地整備事業(一般型、省力化整備型※)

【対象工種】区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用用排水施設等 【附帯事業】機構集積推進事業

(推進費として事業費の12.5%等を全額国費で交付)

#### 2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

#### 【実施要件】

農地中間管理権等:事業施行地域内農用地の全てで以下の①又は②を

満たすこと

①機構が農地中間管理権を有する農地

②機構が農業経営又は農作業の委託を受けている農地

受 益 面 積:10ha以上(中山間地域は5ha以上)

農地中間管理権等の期間:事業計画の公告日から15年以上あること

集 団 化 等:全ての事業施行地域内農用地が担い手に集積され、

事業完了後5年以内に8割以上を担い手に集団化

収益性の向上:事業完了後5年以内(果樹等は10年以内)に

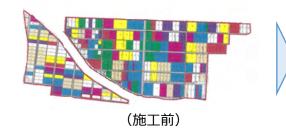
販売額20%以上向上又は生産コスト20%以上削減等

※省力化整備型については、中山間地域等人口減少が著しい地域のうち、 過去の基盤整備等を契機に現行の実施要件を達成しており、かつ、更なる集積 や保全管理コストの2割低減等の要件を満たす地区を対象に、畦畔拡幅や法 面の緩傾斜化等省力化のための整備を支援。

※ 下線部は拡充内容

#### く事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地等を対象に区画整理等を実施。 (機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



(施工後)

#### <農地面積・集団化の考え方>



事業実施範囲

農地の合計面積 平 場:10ha以上

中山間等: 5ha以上

各団地の規模要件

平 場: 1ha以上 中山間等:0.5ha以上

担い手への集団化率:  $\frac{p+q+r+s}{a+b+c+d}$ 

a ~ d: 事業対象農地を構成する団地の面積 p ~ s: 担い手が耕作する、まとまりのある農地面積

(上図 着色部)

#### <事業の流れ>



1/2 等

都道府県

※農地整備事業の場合

「お問い合わせ先」農村振興局農地資源課(03-6744-2208)